

志布志市庁舎等の在り方検討委員会（令和3年度第3回）
会議概要

開催日時	令和3年11月5日（金）13：30～15：00
開催場所	志布志市役所志布志庁舎4階会議室
出席委員	鯨坂徹委員長（鹿児島大学理工学研究科（工学系）教授） 畑山昭俊委員（志布志市校区公民館連絡協議会） 福田快文委員（株式会社 志布志まちづくり公社） 井沼正典委員（志布志市港湾振興協議会（志布志サイロ 株式会社代表取締役社長）） 田川貴雄委員（移住者）
欠席委員	片野田拓洋委員（鹿児島大学法文学部准教授） 吉國政信委員（志布志市認定農業者会） 下曾小川省一委員（特定非営利活動法人 三方良） 田代雅美委員（志布志市PTA連絡協議会） 長岡幸博委員（公益財団法人 新大隅青年会議所） 有馬美津枝委員（社会福祉法人 志布志市社会福祉協議会） 崎田三奈委員（子育て世代）
事務局	西 洋一（企画政策課長） 橋本淳二（企画政策課長補佐） 横峯博人（企画調整係長） 折田祐二（企画調整係主任主査） 草野頌平（企画調整係主事）
関係課長等	北野 保（総務課長） 折田孝幸（財務課長） 重山浩（有明支所長） 上原健太郎（松山支所長） 原栄次（建設課都市政策推進室長）

会議の概要

1 開会

2 委員長挨拶

鯨坂徹委員長挨拶

3 議事

(1) 前回会議の振り返り

事務局において、前回、庁舎整備事例で示した他自治体との人口総数と産業別人口の比較と曾於市の庁舎整備について説明を行う。

(2) 新庁舎の建設に係る意見の取りまとめについて（配付資料13について説明を行う。）

委員長：事務局から新庁舎の建設に係る意見の取りまとめの案が示されましたが、委員の方々から何か御意見、御質問等ございませんか。

A委員：5ページの(7)に新庁舎の建設及び現庁舎の大規模改修を目的とする云々とあるが、大規模改修に触れている箇所ってというのはこの案にはない。提言書(案)の中で3ページを見ていただくと中段あたりに「将来的に新庁舎を建設するのか又は現庁舎の大規模な改修をするのか、この2つの選択肢を同時に並行して検討していく必要があるというふうに考えています。」こういう意思統一ができたのかなということだが、この根拠は、その上の黒丸の上から2つ目の中で「全ての設備を入れ替える等の大規模な改修をして、現庁舎を使い続けるなど、様々な選択肢を考えながら議論していくこと。」とあるので、これを踏まえたものと解釈するのが一番いいと思う。そうした場合に、上から2つ目の黒丸は中間取りまとめの中で出された意見であるが、2ページの黒丸上から2つ目の「大規模な増築、別館建設等の新たな庁舎整備は行わず」と矛盾している。「大規模な改修」を生かすためには、これを長期的な提言の中に入れ込むと、より整合性が取れると思う。現庁舎を中期的に大規模に改修する場合においても長期的視点でそこを新しい庁舎として使うという合意がなければできないということになるので、長期的な提言の中にこの部分を入れた方がより整合性が取れると思う。

委員長：特に問題ないと思うが、事務局はいかがでしょう。

事務局：中期的な議論の中にも長期的な視点を踏まえての意見もあったので、今回の意見を踏まえて委員の合意があれば、長期的な方に持っていくことができると考えている。

委員長：よろしいですか。

D委員：よろしいんじゃないでしょうか。

事務局：長期的な視点の方に入れるということで整理します。

委員長：よろしいですか。両方にあってもいいと思うが、長期的な方がいいということですね。

A委員：中期的な視点にあるが、大規模な改修は長期的な視点の中で合意が得られないといけないと思う。ここ四、五年の間で大規模改修をするというのは、将来はここを新庁舎として使いますという合意がないとできないと思う。長期的な視点の中で、検討しなければ無理だと思う。

委員長：大規模改修には、新築の六、七割の工事費がかかる。そういった意味では、しっかりと議論していくということで、長期的な方に入れるということですね。

A委員：大規模改修の取扱いについては、現庁舎を大事に使う、改修して使えるものは使うという観点から、将来の新庁舎を検討する際は、この庁舎だけではなく、全ての庁舎を対象にする方がよりベターだと思う。大規模改修をこの庁舎に限定することなく、他の庁舎も同じように検討することも大事だと思う。有明庁舎は特に災害時に強いし、進入経路が4つある。ここは庁舎への進入道路は1本で、庁舎下の信号機についても、道路を拡幅しないと災害時に大型車両が入ってくるのは非常に難しい。有明庁舎の方が津波という災害に対しては、絶対に有利だと思う。もう1つは、(2)（配付資料13の5ページ）に「各地域コミュニティ協議会」と特定しているが、地域コミュニティ協議会は21校区のうち設立しているのは3校区しかないので、全体を統一する言葉になっていない。地域住民や市民という書き方でいいと思う。全ての地域コミュニティ協議会が今後できると思うが、この表現はまだ早すぎるという気がする。

委員長：各地域に致しましょうか。

A委員：そうですね、「地域住民」とか一般的な表現でいいのでは。

事務局：「地域コミュニティ協議会等」でもいいのでは。

A委員：地域コミュニティ協議会を過剰評価してはいけないと思う。たしかに、地域コミュニティ協議会の規約の中には地域住民という表現があるが、残念ながら現実的には、自治会加入者は地域コミュニティ協議会に参加していない人が多い。公的なものの意見を聞く場合は、自治会への加入・未加入で制限はできないと思う。地域の住民や市民という表現が一番広く意見を言える・聞ける場所だと思う。

事務局：(2)に「地域コミュニティ協議会」という表現があり、(3)には「市民の意見を聞く機会を設けること」としている。前回の意見の中で庁舎の複合化・集約化については、地域を拠点として活動する地域コミュニティ協議会の設立を進めているが、今後の地域をどう生かしていくかが大きな鍵を握るということだったので、その意見を踏まえたものである。

A 委員：趣旨は分かるが、制度としては問題があるということが現実である。「地域住民」や「市民」の表現でいいと思う。地域コミュニティ協議会の意見を聞くというのは一番大事なことであり、当然その機会があると思う。細かいことかもしれないが、まだ地域コミュニティ協議会を設立していない地域が多いことと、この協議会自体に地域住民であっても参加していない方がいるという面では少し、表現にこだわりたいと思う。

事務局：「各地域」ということで整理したい。(2)は将来的な方針を固めるときに各地域の意見を聞くということと、(3)は構想がまとまったときには、市民の意見を聞く機会を設けるという整理をさせていただきたい。

D 委員：A委員の有明庁舎が非常に災害に強いという意味においては大賛成であり、言うとおりでと思う。BCP上は理想的な場所だと思う。ここでいう大規模改修は、本庁だけなのか、他の庁舎も含めるのか。

事務局：全ての庁舎ということでは理解している。

委員長：大規模改修をすることは常識ですが、官庁施設では今までほとんど実施されてこなかった。建物の状態や見栄えが悪くなったので壊して建て替えることが一般的だった。庁舎だけではなく、全ての公共施設が大規模改修をこれから考えていく時代になっていくと思う。

事務局：直近で行くと松山支所の耐用年数が残り8、9年である。

委員長：空調設備などは、改修しているのですか。

事務局：空調設備は、改修している。

委員長：大体30年くらいで空調設備や機械の入替えをして、次が60年、その次は大体90年か100年となります。窓ガラスの性能も随分変わっているので換えたり、照明器具も全部取り外して躯体まで戻して改修するのが大規模改修となります。

D 委員：窓ガラスの性能は、どういうことを意味するのか。

委員長：今新築の住宅もほとんどが複層ガラスで2枚ガラスになっています。断熱性能が全く違うので、省エネルギー的に性能が良くなります。壁には断熱をしていますが、その性能も昔に比べるとかなり高い水準となっています。時代とともに基準が変わっており、今の基準に既存の建築は追いついていない状態である。大規模改修の際には、窓ガラス改修とか、ガラスの機密性、壁の性能も上がっている。この部屋はLEDですか。

事務局：部分的にはLEDが入っているが、ほとんど蛍光灯です。

委員長：それもLEDに換えて、照度を下げると照明のエネルギーが減るだけじゃなく、空調のエネルギーも減らすことができます。LEDもかなり熱を出していて、照度を下げるだけで省エネとか地球温暖化防止になります。大体30年60年90年、約100年の間に2回くらい改修をしてそのうちの60

年か100年くらいのときに大規模な改修をする。

D委員：そのような話を伺うと、新しい方が省エネ効果とか色んなことを考えたら全然いいと思うが。

委員長：まずは、使い続けることが一番重要である。建物を解体すると法律に基づき解体材のほとんどを再生しないといけないし、捨てられない。例えば、コンクリートは全部砕いて路盤の砕石にしたり、その際にエネルギーを使って、新しい材料にしていく。それを考えると、今あるものを使った方が地球温暖化防止に貢献します。日本は手間がかかるから建て替えるという話しも多い。本来は今あるものの性能を上げて使い続けた方が良いと思う。

D委員：本市も人口減少、少子高齢化の問題等々考えると、最新のものがいいに決まっているが、財布の中身を見たらあれって感じですね。

委員長：これから日本はますます厳しくなると思います。

D委員：先ほどA委員の意見があったが、基本的にはこの2つの検討をしていくってこと。必ず建てなければいけないということではなく、それも検討する。これを使うってことも検討するということ。これがこの委員会の重要な結論という気がする。

委員長：本当にそのとおりだと思う。5ページ目（配付資料13）の(1)に「将来的な本庁方式への移行を見据え」との記載があるが、将来的な本庁方式はどのような形になるのか。

事務局：今の庁舎の方式は、総合支所方式かつ分庁方式です。総合支所方式は、3庁舎それぞれどこでも同じサービスが受けられる。一部分庁方式になっているが、管理部門である総務課、企画政策課、財務課という本庁機能を持つ課が志布志庁舎にもあり、福祉課、保健課などの本庁機能を持つ課が有明庁舎にもある。ただし、サービスは全ての庁舎で受けられる総合支所方式の2つの方式になっている。将来的には本庁方式ということで、例えばここの志布志庁舎を本庁とした場合は、ここに本庁機能を持つ課が全て集約され、2つの庁舎については、窓口機能的なサービスとなる。

委員長：まだ完全になってないですね。

事務局：なってないです。総合支所方式は合併が進められてきた時代の中で均衡あるサービスを受けられるように、引き続き合併前の庁舎で同じようなサービスを合併後も受けられるという、いわゆる暫定的な措置ということである。合併していないところは本庁舎は1つしかないので、基本的には本庁方式というのが通常の庁舎の方式になる。将来的に本市についても合併して15年になりますので、本庁方式を将来的には考えている。

委員長：まだこれからっていうところですね。これ最終的に提言書が残るの

ですね。

D委員：今まで議論した議事録っていうのはどうなるのか。

事務局：公表はその都度している。これまでの会議録については、ホームページで全て公開している。

委員長：それを見ていただければ詳しい内容は分かるということ。

D委員：一般の市民の方からの反応っていうのはないのか。

事務局：今のところはない。

D委員：見る人は見るということですね。

事務局：過去には、議会の一般質問で検討内容について色々質問等があったが、今回提言書を提出した後にも質問があると考えている。

D委員：なるほどですね。

委員長：意見の取りまとめは、これでよろしいですか。いかがでしょう。

D委員：基本いいと思います。

委員長：多分一般に人が見たときに、これが長期的なものを議論したもののまとめなのかどうか分からない。令和3年度は令和2年度の中期的な取りまとめに至って、長期的な庁舎の在り方を検討したってことが書いてあると分かると思うが。最初これ読むと建て替える議論になっているので。

事務局：表題の仕方などを工夫すればもっと分かりやすくなると思う。

委員長：令和3年度は中期的な協議を踏まえ、長期的な庁舎の在り方を議論したのを取りまとめであるとか、加えることができますか。

事務局：わかりました。

3 提言書の作成について（提言書（案）について説明を行う。）

委員長：提言書の案が示されましたが、委員の皆様から御意見、御質問等お願いします。

A委員：2ページの黒丸の上の3行目に「各課の詳細な業務内容を把握していないことから、具体的な配置までの検討には至らなかったが」これをもう少しわかりやすく説明していただきたい。我々が把握していなかったからできなかったというふうに聞こえます。

D委員：そもそも我々がそれを把握している必要があったのか。

A委員：示されたのかも含めて。

D委員：違和感を感じます。

事務局：各課の具体的な業務内容を示していなかったのも、当然把握することができなかったと思う。

A委員：細かいところまでは我々できない。

事務局：削除させていただきます。

委員長：いかがでしょう。

D委員：全体的には、よくまとまっていると思う。

委員長：いかがでしょうか、よろしいですか。3ページの(2)の最初の部分、「将来の新庁舎の整備について」の方が良いと思います。変えられないかもしれないが、本当は将来の新庁舎の整備についてということを経験したような気がするので、可能ならば、その方が伝わりやすい気がします。最後のところも、「これらを踏まえ、将来の新庁舎の整備について、次のとおり提言します。」とすると、4ページのところの「将来的な新庁舎の建設・大規模改修に当たっては、市民の意見を聞く機会を設ける。」「将来的な新庁舎の建設・大規模改修に当たっては、人口減少、行政の手のデジタル化等を踏まえた上で、過大なものにならないようにすること。」とすると、割とここで議論されていたことが、伝わる気がします。いかがですか。

A委員：提言書だから変えていいんじゃないでしょうか。

事務局：2ページの3の検討結果の最初の出だしについては、それぞれ検討したというここに「新庁舎の建設等」とあるが、これはこういう表現で。

委員長：これはこれで良いと思います。

事務局：結果として、提言が「新庁舎の整備について」という形であれば。3ページの(2)の表題を「将来の新庁舎の整備について」、(2)の文章の最後、「これらを踏まえ、将来の新庁舎の整備について、次のとおり提言します。」ということに変更します。あと4ページの方。

委員長：上2つですね。

事務局：「将来的な新庁舎の建設・大規模改修に当たっては、」次の黒丸も同じような表現で、3番目は。

委員長：3番目もできれば一緒に入れていただいた方がよいと思う。4番目は、「新庁舎を建設する場合は、その位置について、利用する市民の・・・」とすればよいと思うが。最後のところ2行目の「新庁舎の建設について」を「新庁舎の整備について」に変えると、割りとここで議論した内容が伝わりやすい気がする。

事務局：最後の2行目、新庁舎の「建設」を「整備」に。

委員長：できれば、I委員とJ委員から意見をいただけたらと思います。

I委員：曾於市は大体約2年かけて立派な計画ができています。アンケートも3,000人を対象ですから、多くの意見が出たと思う。将来自分たちが負担をしないようにとか、いろんな考え方がある。整備をする上では、新築か、増築か、そのまま使うのか、機能はどうなっているのかとか質問が多岐にわたってあったと思うが。本市についても、合併特例債を使うとすれば、残りあと何年しかないことになるので。逆算するとかなりハイスピードで

検討していかないといけないと思った。

J委員：提言書を見ていて、新しく庁舎を造るのか、今あるものを改修して使うのかという2軸で検討していくことや役所の在り方を検討していくことはいいことだと思うし、すごくまとまっていると思う。積立を早期に開始するとあるが、いつぐらいから始まるのか。それが具体的なアクションの第一歩だと思う。目安というか、この委員会を経て、いつからお金を積み立てていくのか、知っておきたい。

事務局：委員の皆さんが自分の財布のお金を準備していくことが必要だというのは共通認識であったと理解しています。このような御意見に基づき、市長・副市長と協議しながら、いつになるとはここでは回答できませんが、我々も喫緊の課題だと考えている。今後、協議をしながらこの委員会の御意見に沿えるような形で進めて行ければという思いですので、御理解いただければと思う。

委員長：ありがとうございます。他に御意見ありましたら。

D委員：前回会議の最後で、このまま志布志は本当に維持できるのか疑問を感じます、このままだとどんどん衰退していく。その中で広域的な連携を見据えるべきじゃないかという話をした。今後一緒になることもあるかもしれないし、もっと協業を進める。過疎だからということで悩まないで、この広い大隅半島のネットワークを行政として作るべきじゃないかという意味も込めて発言をした。それが全く提言の中に生かされていないので、何かその思いを少し生かせればありがたいなど。よそ者で、皆さんが知っていて知らないことも多々あるので。もし、曾於市と志布志市は犬猿の仲だからそんなことあり得ないという話があるなら、それはそれで教えていただきたい。ただ、思っているのは、過疎の中で皆さん同じように悩んでいるんだったら、それぞれが悩んでも仕方がないから、みんなで一緒になろうよということもあるんじゃないかと思ったんですね。曾於市の例を見たら非常にとても分かりやすいっていう気もしたし。その他の行政とのネットワークを持つことに対してはどう考えているのか。

事務局：広域連携という形で。

D委員：そうですね。志布志だけで考えないでね、長期的に。

事務局：鹿屋市を中心とした4市5町の大隅総合開発期成会という広域連携をしている協議会もありますし、都城市を中心とした曾於市、三股町、都城市、志布志市の3市1町での広域連携を既に行っていて、いろんな取組をしている。基本的にはソフト事業的な部分で合同で様々な事業をしたり、広域的な観光ルートとして大隅半島一体での取組はこれまでも行っている。

D委員：広域的な枠組みは既にあるということで、理解しました。

事務局：今後、志布志港や高速道路の整備が進むと広域での取組が活かされるということで、広域に連携して取り組んでいるところです。

D委員：鹿児島県に位置していながら鹿児島市との親近感っていうのは全く感じない。むしろ頭の中には都城があるんじゃないかとかね。

事務局：志布志港があることから、定住自立圏という広域連携がありますが、鹿屋市を中心とした定住自立圏構想と都城を中心とした定住自立圏構想と本市はどちらにも入っている。圏域の活動に1つの自治体が2つの圏域に入っているというところはあまりない。ですので、周辺自治体が志布志に期待しているところは物流やいろんな意味で大きいと思う。

A委員：であれば、提言書の4ページの上から4つ目の黒丸の新庁舎の位置というところについて、まちづくりの拠点とありますが、この後くらいに「広域ネットワークに対応できる」とか「広域ネットワークへの対応も考慮して」とか何か一言入れてもいいのでは。

事務局：今の意見を入れるとすれば、ここがちょうどいいと思う。

A委員：そういうニュアンスを若い人は持ってくださいということで。

事務局：改めて内容の確認をしていただくときには、追加します。

委員長：それでは、提言書はこれでよろしいということでこの委員会では御承認いただいたということで、結論付けていただいたことでよろしいですか。事務局から今後の進め方について、説明していただいてよろしいですか。

事務局：本日いただいた意見を基に、最終的な整理をさせていただき、委員の皆様方に最終案をお送りしまして承認をいただくという形で考えておりますので、よろしく申し上げます。

4 その他

特になし

5 閉会